

福島原発事故と能登半島地震を踏まえ、原発の運転停止・廃炉へ

使用済燃料の乾式貯蔵施設は、原発の運転継続のため
乾式貯蔵後の搬出先はない 地元を核のゴミ捨て場にするな
関電の計画：高浜原発での工事は2025年開始、2027年に運用開始

乾式貯蔵反対の声を早急に広げていこう

◆ 能登半島地震を踏まえれば、避難も屋内退避もできない。避難計画は絵にかいた餅

福島原発事故から13年になるが、2万人以上の住民がいまだ避難生活を強いられている。廃炉は進まず、漁業者等の反対の声を踏みにじり、汚染水の海洋放出を続けている。

能登半島地震では、道路は寸断され家屋は倒壊し、津波の被害、海岸線の隆起、集落の孤立、水道復旧の遅れ等々で、多くの住民が困難な状況に置かれている。原発事故との複合災害では、避難も屋内退避もできず、住民には被ばくの危険が重なる。高線量の中では住民の救出もままならない。放射線防護施設も建物の損傷が激しく閉鎖になっている。地震は、

避難計画に実効性がないことを見せつけた。また、志賀原発の変圧器配管損傷の原因等も不明なままだ。

それにも関わらず、原子力規制委員会は「原子力災害対策指針」は見直さず、わずかに屋内退避のタイミング等に限って来年春までに部分的な見直しを行うだけ。また「被ばくゼロの考え方を持っていない」と被ばくを前提にした発言まで行っている。

避難計画は絵にかいた餅だ。福島原発事故を繰り返してはならない。住民の安全を守るためにには、原発の運転停止と廃炉に進む以外にない。原発の運転継続のための乾式貯蔵施設などもっての外だ。

◆ 福井県知事は住民の意見も聴かず、乾式貯蔵施設の事前了解に前のめり

関電は原発の運転を継続するために、福井県内の3原発全てに、使用済燃料の乾式貯蔵施設を設置しようとしている。2月8日に、事前了解願いを福井県と3町（高浜町、おおい町、美浜町）に提出した。事前了解願いは2段階で、今回分は、国に審査の申請を出すことに関するもので、審査に合格すれば、工事前に2回目の了解願いを出すことになっている。

福井県知事は「乾式貯蔵は合理的」「すぐに中間貯

蔵に搬出できる」等と発言し、乾式貯蔵設置を後押ししている。3月11日の県議会最終日以降の3月中にも、第一段階の了解を出そうとしている。

県の原子力行政の大転換であるにも関わらず、県民の声を聞くことは一切ない。これに対して福井と関西の住民は、県議会への陳情や議員へのメール・電話等で反対の意見を出し、30km圏内の京都府や滋賀県に申入れを行っている。

◆ 関電の計画：最初の高浜原発での乾式貯蔵工事は2025年開始、2027年には運用開始

関電は、「使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出」を理由に、福井県内の3つの原発の敷地内に乾式貯蔵施設を設置しようとしている。最も早い

高浜第一期分は、来年（2025年）から工事を開始し、2027年に運用開始を計画している。

このように関電が計画を急ぐのは、使用済燃料プ

*国相手の大飯原発3・4号裁判（大阪高裁）

5月31日（金）第6回口頭弁論。裁判にご参加を！

破碎帯と重大事故対策について、原告と国のプレゼン

14:15 大阪地裁202号（予）（14時までに手荷物検査を受けて法廷へ）

*「美浜の会ニュース」定期購読を
購読料 年2,000円

サポート会員 年3,000円（購読料込）

郵便振替 00950-6-308171 美浜の会

ールが満杯になり、原発の運転を継続できなくなるためだ。最もひっ迫している高浜原発では、あと3.5年程でプールは満杯となる。美浜原発も約

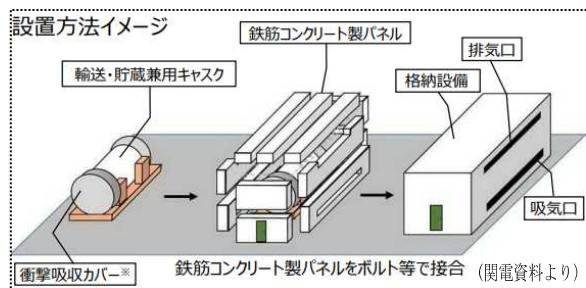
4.5年、大飯原発でも約4.9年で満杯となる。3.5年後とは、2027年。それに間に合わせるよう、高浜第一期分の完成を2027年と計画している。

◆ 乾式貯蔵は地元を核のゴミ捨て場にする。

①乾式貯蔵後の搬出先は決まっていない

関電は乾式貯蔵施設で貯蔵した使用済燃料について、「2030年頃に、県外の中間貯蔵施設に搬出する」としている。しかし、その中間貯蔵施設は何も決まっていない。

山口県の市民団体は、中間貯蔵建設反対の27万筆以上の署名を2月7日に中国電力に提出した。関電も共同利用の上関の中間貯蔵計画も見込みはない。



②貯蔵期間も不明。長期に居座り続ける

貯蔵期間についても、関電は具体的な期間を示していない。キャスクの「設計貯蔵期間」は60年で、「ぎりぎりまで置くことは一切考えていない」と言うだけだ。福井県知事は「最後の事前了解の前に、関電の考え方を確認する」と述べるだけで、先延ば

乾式貯蔵後の搬出先はない

しにしたまま審査入りを了解しようとしている。

③貯蔵容量は「原則増やさない」としながら「例外」を認める関電。貯蔵容量は増えていく

関電は、乾式貯蔵施設を設置しても、使用済燃料の貯蔵容量は「原則増やさない」という。しかし他方で、「例外」を認め、貯蔵容量を超えることもあるとしている。関電のいう例外とは、「エネルギーの安定供給に貢献できなくなる可能性がある場合」。これでは「例外」扱いとして、貯蔵容量は増えていく。

④格納設備は耐震Cクラス

「強い地震では壊れる」(関電)

3月5日の滋賀県原子力防災専門会議では、委員の質問に対し、キャスクを覆う格納設備は耐震Cクラス（一般的の建築基準なみ）で、大きな地震では壊れる、と関電は認めた。また、「自然冷却で安全性が高い」というが、地震や津波で地盤沈下や土砂災害等が起これば、空気取り入れ口が塞がれ、自然冷却できなくなり、臨界事故の危険もある。15年間プールで冷却した使用済燃料しか乾式貯蔵施設には移せないため、依然として使用済燃料プールも残る。

◆ 六ヶ所再処理工場の完成延期は避けられず。プルサーマルは2024・2025年度実施ゼロ 核燃料サイクルが事実上破綻する中で、乾式貯蔵等の核のゴミ捨て場探しに奔走

使用済燃料は乾式貯蔵や中間貯蔵で保管した後に、再処理工場に搬出し、プルトニウムを取り出してプルサーマルで使用するというのが国的基本的な方針だ。六ヶ所再処理工場は2024年度上期の完成予定だが、審査が続き、完成の目途はない。

さらに、電事連（電気事業連合会）の2月16日発表では、全電力会社で2024・2025年度に実施するプルサーマル計画はゼロとなっている。

原子力委員会は2018年に「プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う」と決定。決定に従えば、プルサーマル計画がゼロの中、六ヶ所再処理工場は稼働できない。

核燃料サイクルが事実上破綻する中で、乾式貯蔵や中間貯蔵という核のゴミ捨て場を建設し、原発の運転を継続するなど許されない。むつ中間貯蔵への使用済燃料の搬入も撤回すべきだ。

◆ 乾式貯蔵反対の声を早急に広げていこう

若狭の老朽原発で事故が起これば、30km圏内の京都府北部や滋賀県北部にも甚大な被害をもたらす。琵琶湖が汚染されれば、関西1,450万人の飲み水が汚染される。乾式貯蔵による老朽原発の運転継続

に反対していこう。関西の自治体や議員への働きかけを強めよう。

福井と関西の運動は連携して、来年の高浜原発での最初の乾式貯蔵施設の工事を止めていこう。